

2021 - 2025 中期経営計画



● 公社運営の路線

● ミネ根山スカイライン

● 鳳来寺山パークウェイ駐車場

● 愛知道路コンセッション株式会社運営の路線

● 知多半島道路 ETC

● 南知多道路 ETC

● 知多横断道路 (セントレアライン) ETC

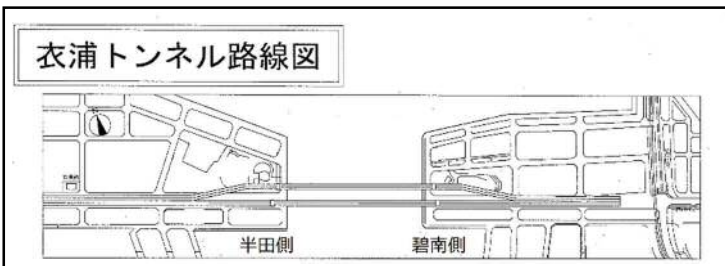
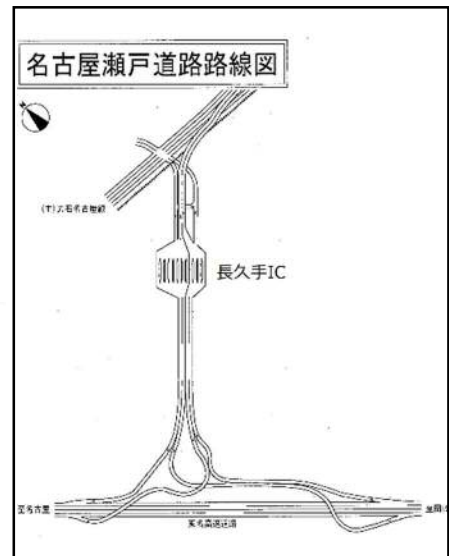
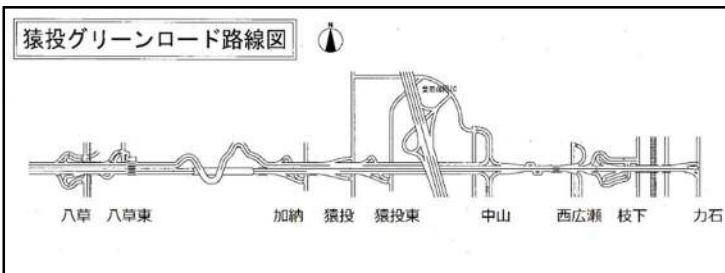
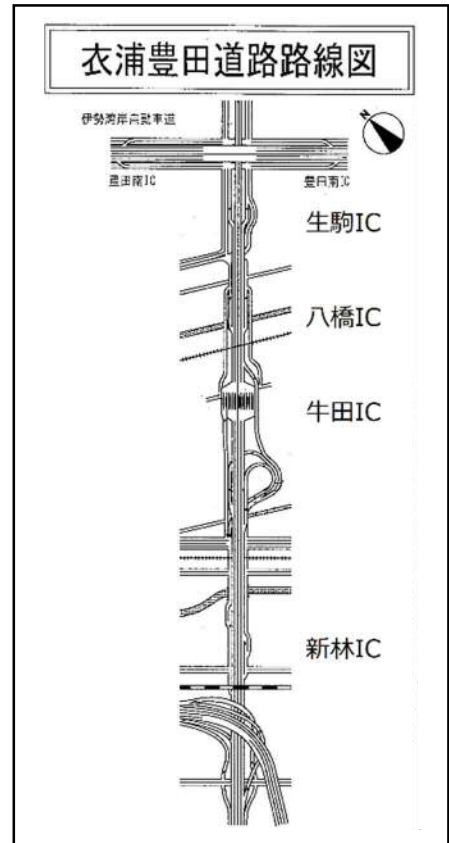
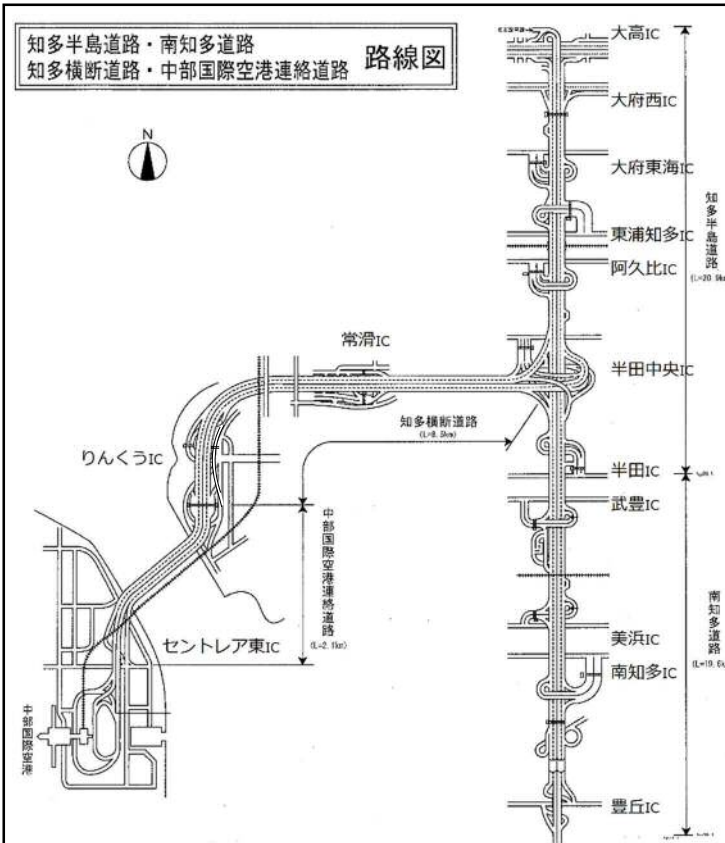
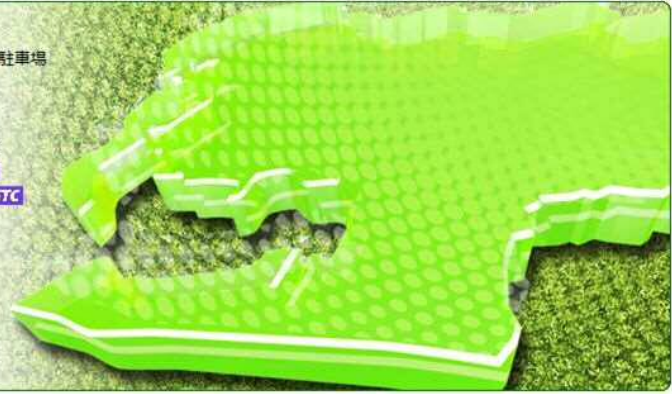
● 中部国際空港連絡道路 (セントレアライン) ETC

● 衣浦トンネル

● 猿投グリーンロード ETC

● 名古屋瀬戸道路 ETC

● 衣浦豊田道路



～はじめに～

愛知県道路公社は、1972年5月に地方道路公社法に基づいて愛知県により設立されました。設立当初は、愛知県から道路整備特別措置法に基づく路線である多米峠有料道路、南知多道路及び猿投グリーンロードを、また、旧愛知県開発公社から道路運送法に基づく路線である三ヶ根山スカイライン、三河湾スカイライン、鳳来寺山パークウェイ及び本宮山スカイラインを引き継ぎ、有料道路事業の経営を始めました。

その後、旧日本道路公団から知多半島道路を引き継ぎ、さらには、公社自らの事業として、多くの有料道路の新設、改築等を行ってきました。

また、公社から民間事業者へPFI法に基づく公共施設等運営権を付与し、2016年10月に全国初となる愛知県有料道路運営等事業（有料道路コンセッション）を開始しました。

有料道路コンセッションでは、道路利用者・地域、道路管理者（公社）、当該事業を実施する民間事業者の三者それぞれがメリットを得られる「三方一両得」の実現を目指すこととしていました。民間ならではの工夫で、常に効率化を目指す取り組みや、道路の利用促進に向けた取り組みが積極的に行われているなど、民間運営による効果が現れつつあると考えています。また、公社においても運営権対価等により建設費の償還が確実に行われており、公共と民間のパートナーシップがうまく機能していると評価しています。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退の懸念、少子高齢化の進展、災害リスクの増大、リニア中央新幹線開業の効果といった社会経済情勢の変化等により有料道路を取り巻く環境が大きく変化することも予想されます。

公社は、県民の大切なインフラを担う者として、このような社会経済情勢の変化を的確に捉えたうえで、公社の役割をしっかりと認識し、使命を達成する必要があることから、今般、中長期的な視野に立った目標と施策を定める中期経営計画を策定しました。この中期経営計画の計画期間は、2021年度から2025年度までの5か年で、7つの重点施策を掲げ、24項目について具体的に取り組んでいくこととしています。この計画がこれからの公社経営を支える礎になることを肝に銘じながら、お客様に、より満足していただける有料道路を目指して、公社役職員一人ひとりが高い意識を持ち、一丸となって魅力的な有料道路の提供に努めてまいります。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

愛知県道路公社
理事長 市川 和邦

目次

第1	愛知県道路公社の概要	
1	目的等	1
2	組織	2
3	有料道路コンセッション	2
第2	経営の現状と償還の見通し	6
第3	経営理念	7
第4	中期経営計画（2021～2025）	
1	計画の位置付け	8
2	計画の対象期間	8
3	重点施策	
	第1章 有料道路コンセッション	10
	重点施策1 安全・快適性の向上	
	1-1 安全性向上の取り組み	
	【取組項目①】 交通事故の抑止対策	11
	【取組項目②】 交通安全啓発活動	12
	【取組項目③】 知多半島道路のフルショルダー化	13
	1-2 快適性向上の取り組み	
	【取組項目④】 顧客満足度の向上	14
	【取組項目⑤】 新設パーキングエリアの早期整備	15
	【取組項目⑥】 接続する広域的な高速道路の渋滞・規制情報を オンタイムで提供するシステムの構築	16
	【取組項目⑦】 パーキングエリア混雑情報を提供するシステムの構 築	17
	重点施策2 地域を支える道路基盤の整備	
	2-1 道路基盤整備の取り組み	
	【取組項目⑧】 武豊北IC（仮称）の早期整備	18
	【取組項目⑨】 パーキングエリアの外部利用	19
	重点施策3 災害時の道路機能の継続	
	3-1 リダンダンシーの確保	
	【取組項目⑩】 交通管制システムの災害時バックアップ	20
	3-2 津波・高潮による浸水対策	
	【取組項目⑪】 衣浦トンネルの排水設備機能強化	21
	重点施策4 道路基盤の長寿命化	
	4-1 予防保全による構造物の長寿命化	
	【取組項目⑫】 橋梁床版防水工事の推進	22

重点施策5	有料道路コンセッションの推進	
5-1	安定的な有料道路事業の運営の継続	
	【取組項目⑬】 有料道路コンセッションの運営の向上を目的とした効果的なモニタリング及び要求水準の履行確認手法の改善	23
	【取組項目⑭】 運営権者からの提案項目についてのモニタリング	24
5-2	運営権者が目指す、安全性・快適性向上の取り組みへの支援	
	【取組項目⑮】 道路運営の「見える化」の実現	25
5-3	新技術による運営・維持管理の生産性向上	
	【取組項目⑯】 有料道路コンセッションによる官民連携の相乗効果のアピール	26
5-4	有料道路コンセッションの発信	
	【取組項目⑰】 全国初の有料道路コンセッションの発信	27
第2章	道路運送法に基づく自動車道事業	28
重点施策6	道路運送法に基づく自動車道事業の利用促進	
6-1	三ヶ根山スカイラインの利用促進	
	【取組項目⑱】 三ヶ根山スカイラインの経営改善	29
第3章	組織運営・経営	30
重点施策7	経営基盤の強化	
7-1	リスクマネジメント	
	【取組項目⑲】 リスクマネジメント計画の策定による各種リスクの軽減	31
7-2	公社運営の推進を図るための組織づくり	
	【取組項目⑳】 今後の事業展開や職員人員構成を踏まえた組織体制の再構築	32
7-3	職員の能力開発と人材育成	
	【取組項目㉑】 職員のキャリアアップ、プロフェッショナルの育成	33
	【取組項目㉒】 交通司令に関するスキルアップ	34
	【取組項目㉓】 交通規制作業仕様書の強化	35
7-4	働きやすい職場環境、職員の意識向上	
	【取組項目㉔】 ワーク・ライフ・バランスの推進、及びコンプライアンスの徹底	36

第1 愛知県道路公社の概要

1 目的等

(1) 目的

愛知県道路公社は、愛知県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行う等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

(2) 事業

道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）に基づく有料道路8路線の資産管理、建設等及び道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）に基づく一般自動車道1路線の営業並びに1駐車場の営業

イ 道路整備特別措置法に基づく有料道路

有料道路名		延長	起点	終点
道路整備特別措置法	①知多半島道路	20.9km	名古屋市長区大高町	半田市彦洲町
	②南知多道路	19.6km	半田市彦洲町	知多郡南知多町
	③知多横断道路	8.5km	半田市平和町	常滑市りんくう町
	④中部国際空港連絡道路	2.1km	常滑市セントレア	常滑市りんくう町
	⑤衣浦トンネル	1.7km	碧南市港本町	半田市11号地
	⑥猿投グリーンロード	13.1km	豊田市力石町	豊田市八草町
	⑦名古屋瀬戸道路	2.3km	日進市岩崎町	長久手市岩作床寒
	⑧衣浦豊田道路	4.3km	豊田市生駒町	知立市新林町

ロ 道路運送法に基づく一般自動車道

有料道路名		延長	起点	終点
道路運送法	⑨三ヶ根山スカイライン	5.1km	西尾市東幡豆町	蒲郡市金平町

ハ 駐車場

駐車場名	所在地	駐車台数
⑩鳳来寺山パークウェイ駐車場	新城市門谷字鳳来寺	180台

(3) 設立年月日

1972年5月16日設立

(4) 基本財産

735億7,952万5千円（2020年4月1日現在）

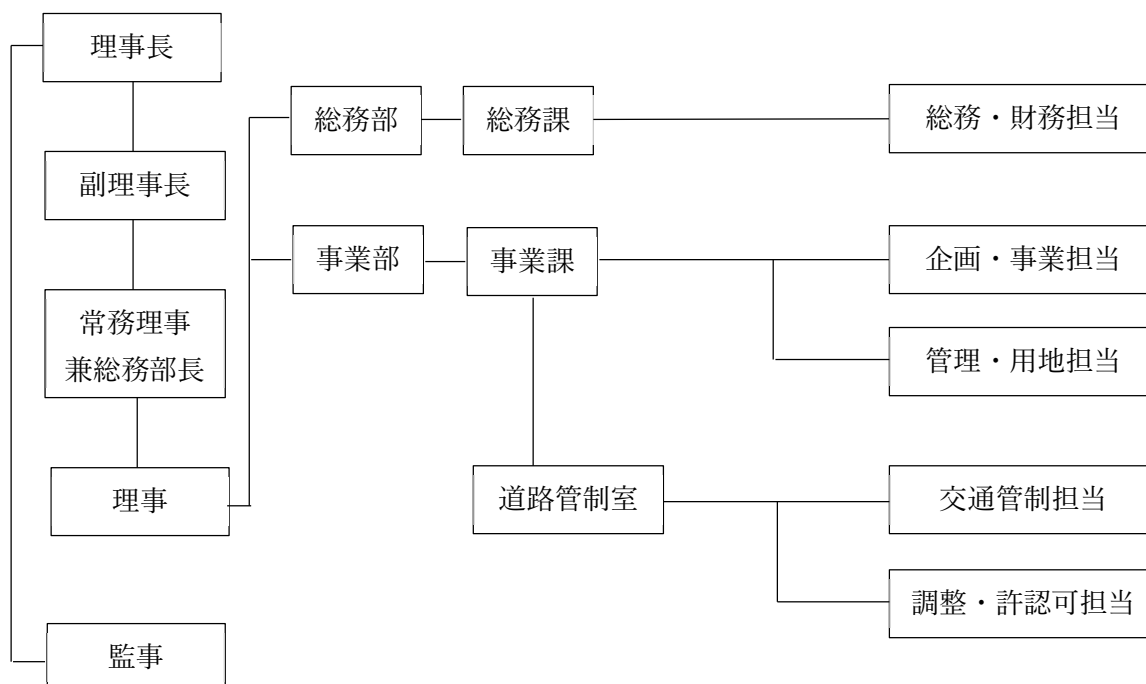
(出資者)

愛知県 735億3,052万5千円

豊田市 4,900万円

2 組織

2020年度 愛知県道路公社組織図（2020年4月1日現在）



3 有料道路コンセッション

(1) 導入経緯

従来、道路整備特別措置法に基づく有料道路を運営できる者は、都道府県等の道路管理者や地方道路公社に限られ、民間事業者がその運営を行うことは認められていませんでした。

こうした中、愛知県では、構造改革特別区域制度に基づく規制の特例措置を提案し、民間事業者による有料道路の運営を実現することで、民間における新たな事業機会を創出するとともに、民間事業者の創意工夫を活用した低廉で良質な利用者サービス等の提供を目指すこととなりました。

2016年8月31日に公社と運営権者である愛知道路コンセッション株式会社の間で「愛知県有料道路運営等事業」の実施契約を締結し、全国初となる民間事業者による有料道路の運営が同年10月1日から開始されました。

(2) 有料道路コンセッションの意義

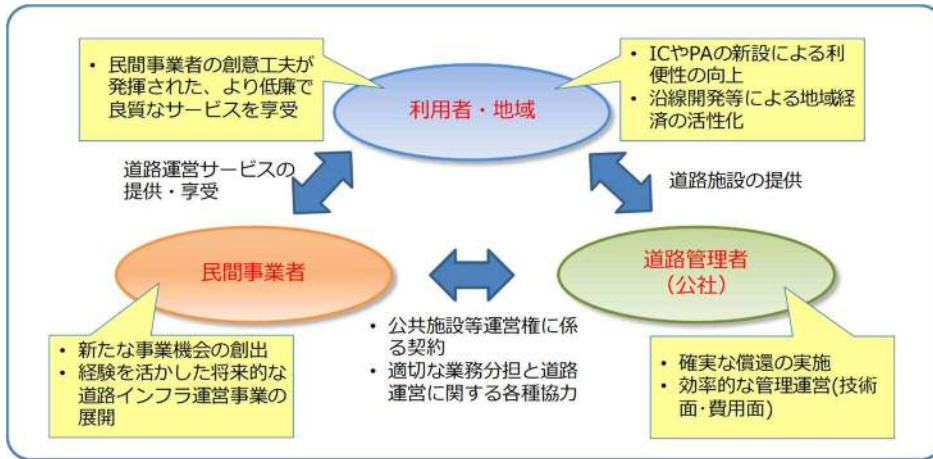
道路利用者・地域、道路管理者（公社）、当該事業を実施する民間事業者の三者それぞれがメリットを得られる「三方一両得」の実現を目指しています。

道路利用者や地域にとっては、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした柔軟な料金設定、パーキングエリア（PA）の魅力向上等、より低廉できめ細かな利用者サービスの提供を受けられるほか、民間事業者による沿線開発等によって地域経済の活性化が期待されます。

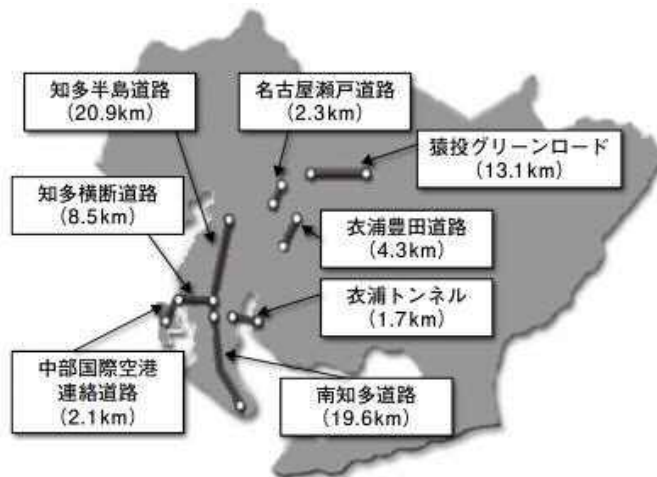
また、道路管理者である公社にとっては、民間事業者から徴収する運営権対価により建設費の確実な償還を実施することができるとともに、技術面及び費用面での効率的な

管理運営が期待できます。

さらに、民間事業者にとっては、道路の管理運営事業はもとより、近傍における商業施設その他の施設の整備や運営、その他の連携といった新たな事業機会が創出されるほか、道路インフラ運営事業の経験を得ることで、将来のさらなる事業展開が期待されます。



(3) 対象路線



		有料道路名	延長	料金徴収期間
道路整備特別措置法	知多4路線	① 知多半島道路	20.9 Km	1970.7.15 ~ 2046.3.31
		② 南知多道路	19.6 Km	1970.3.1 ~ 2046.3.31
		③ 知多横断道路	8.5 Km	1981.4.1 ~ 2046.3.31
		④ 中部国際空港連絡道路	2.1 Km	2005.1.30 ~ 2046.3.31
		⑤ 衣浦トンネル	1.7Km	1973.8.1 ~ 2029.11.29
		⑥ 猿投グリーンロード	13.1Km	1972.4.1 ~ 2029.6.22
		⑦ 名古屋瀬戸道路	2.3Km	2004.11.27 ~ 2044.11.26
		⑧ 衣浦豊田道路	4.3Km	2004.3.6 ~ 2034.3.5

有料道路コンセッションは、上記の8路線を対象に実施しています。

なお、各路線の料金徴収期間は、最長で2046年3月31日を終期としていますが、運営権の存続期間の終期もこれと同じとしています。

(4) コンセッションの仕組み

コンセッション方式は利用料金を徴収する公共施設等について施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。

公社は構造改革特別区域法第 28 条の規定（道路整備特別措置法及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の特例）により、コンセッション対象路線に係る公共施設等運営権を民間事業者に設定し、当該運営権の対価の額について国土交通大臣から構造改革特別区域法第 28 条第 11 項の規定に基づく認可を受けてその対価を徴収することとしています。

これにより民間事業者は利用料金を自らの収入として徴収するとともに、自らの費用負担において道路の維持管理等を行います。

このスキームでは、民間事業者の努力によって生み出された利益についてはインセンティブとして付与する仕組みとしています。具体的には、交通量の増加による増収は一定のルールのもとで民間事業者の帰属とし、経費節減によって生じた収支差はその全額を民間事業者の帰属とすることとしています。

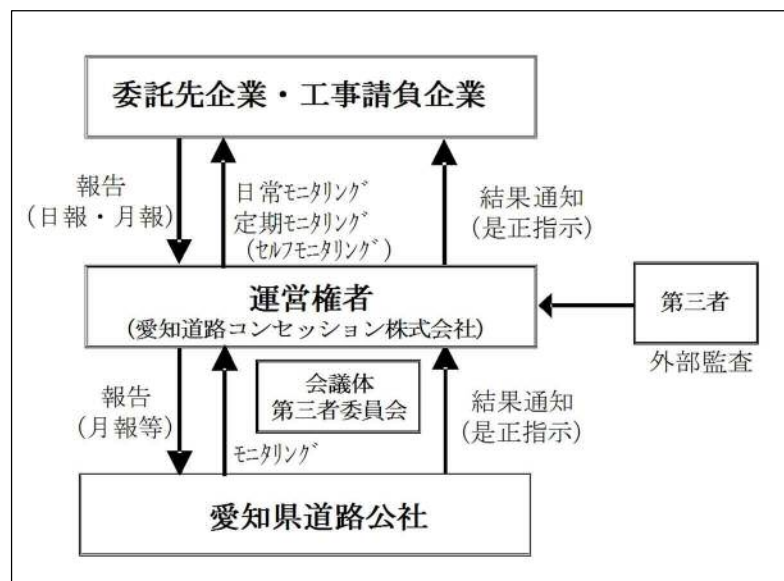
(5) 愛知県道路公社・運営権者の役割分担

公社と運営権者の役割分担について、有料道路コンセッション開始前は、資産の管理や施設の維持管理、パーキングエリアの運営など、有料道路を運営するために必要な業務のすべてを公社が行っていましたが、有料道路コンセッション開始後の公社は、このすべての業務のうち、資産の管理や、許認可などの公権力にかかる業務と、運営権者へのモニタリングを担います。

運営権者は、施設の点検や修繕、通行料金の徴収などを行う維持管理運營業務とパーキングエリアの運営を行います。

運営権者が行う交通管理業務については、公権力の行使にかかるパトロール隊への出動指示や、措置の判断など一部の業務を公社が行うなど、公社と運営権者が協力して行います。

モニタリング体制については、まず運営権者と業務実施企業の間でセルフモニタリングを行い、その結果について、第三者による外部監査を受け、その後に公社がモニタリングを行います。

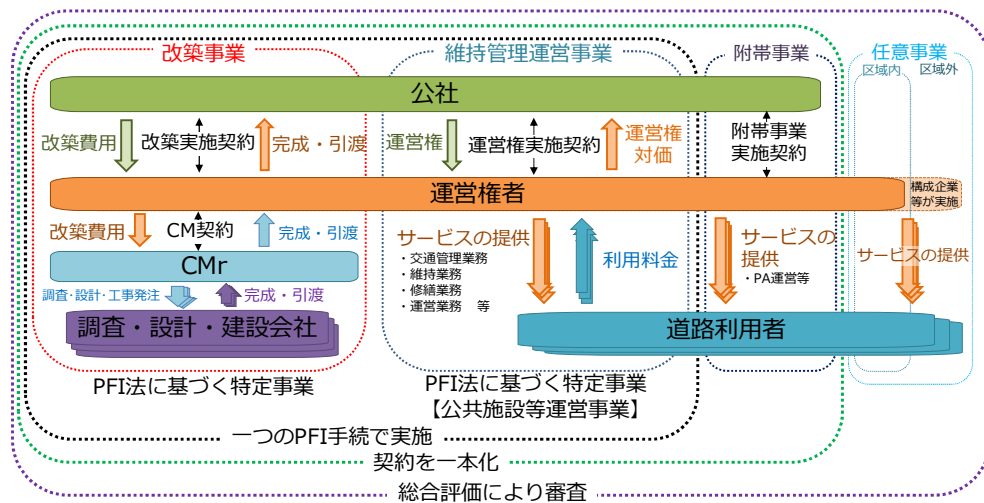


(6) 事業スキーム

有料道路コンセッションの事業スキームのうち、契約スキームについては、その中心となる有料道路の維持管理運営事業のほかに、新たな利便性向上策としての改築事業や、パーキングエリアにおける売店・レストラン等を運営する附帯事業の契約を一本化しています。

なお、ここで、改築事業費は、キャペックス（資本的支出）にあたるため、公社が負担することとしています。

さらに、事業区域外の沿線開発等を任意事業として位置づけ、これに対する提案内容を業者選定における評価項目とすることで、事業としての魅力をさらに高め、民間の創意工夫が大いに発揮できるスキームとしています。



(7) 取り組み状況

- 業務効率化の取組として、モバイルカメラを活用し現場と事務所をリアルタイムに繋げ事故等の早期対応を図るテレビ会議システムの導入や、コンクリートポンプ車をロボットの脚と腕として活用し、遠隔操作にて行う橋梁点検を実施しています。



コンクリートポンプ車による橋梁点検



阿久比PA (外観)

- 利用促進の取組として、有料道路が乗り放題となる「乗り放題チケット」の販売や、大府PA・阿久比PAにおいて、建物を世界的建築家の監修によるデザインに一新、地元食材を使ったメニューや土産品など、地域の魅力溢れる施設を展開しています。

- 地域活性化の取組として、地元店によるキッチンカーの出店や、JA・企業・観光協会とタイアップした、地域製品のPRイベントをPAで実施しています。



あいち知多牛PRイベント (JA あいち知多連携)

第2 経営の現状と償還の見通し

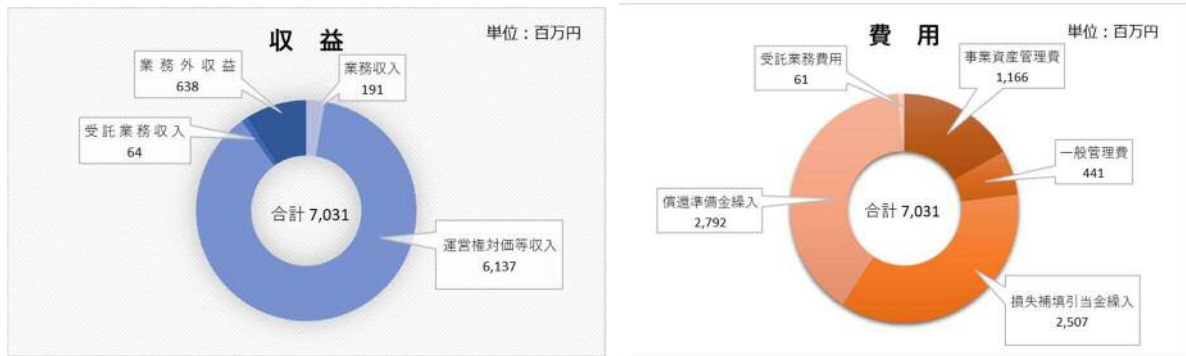
有料道路制度では、早期に道路整備を図るため、道路建設費等に要する費用を国や銀行から借入れ、供用後は通行料金によって借入金を償還していくこととされています。なお、料金徴収期間の満了または道路建設費等の償還が完了する時点で無料開放となります。

有料道路コンセッション開始後は、収益構造が通行料金収入から運営権者から徴収する運営権対価収入に変わりましたが、収入と支出の差額を道路建設費等の償還財源として積み立てる償還準備金は、2020年3月末現在、計画以上に積み立てています。

今後も着実に有料道路事業を進め、安定的な経営に努めていきます。

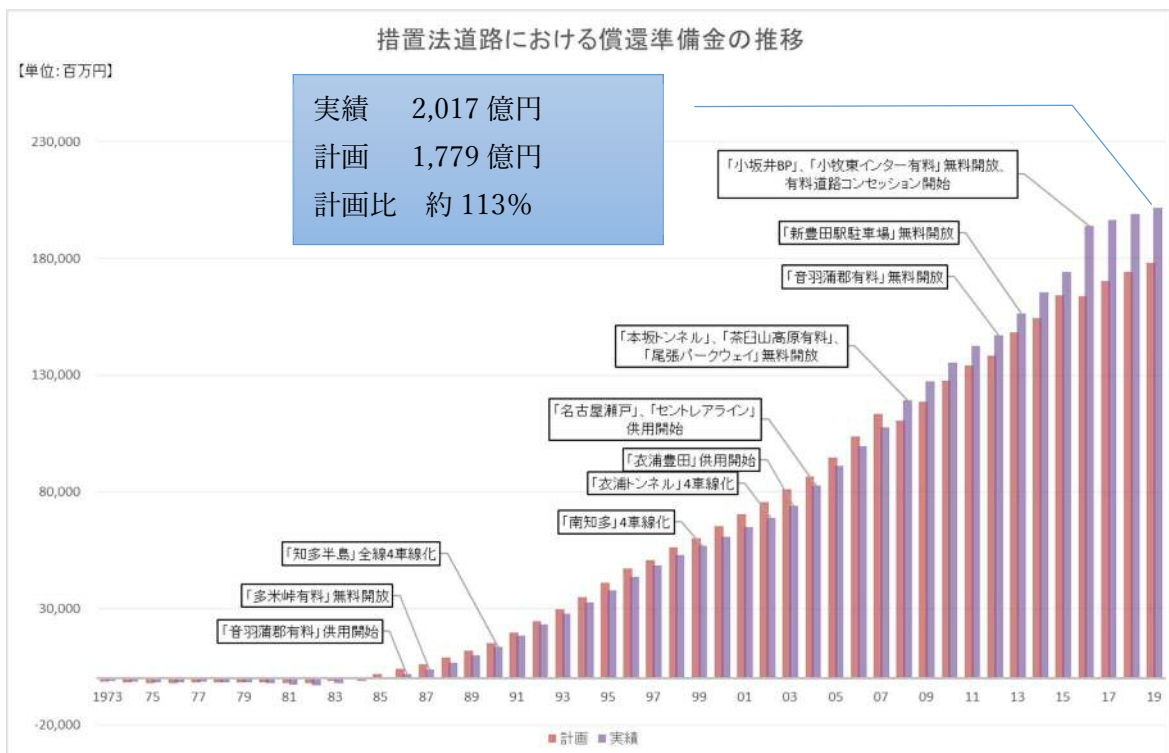
1 収支の状況

2019年度決算では、運営権対価等収入が収益の約87%を占めており、費用では大規模災害等の不測の事態に備える損失補填引当金繰入額と道路建設費等の返済にあてる償還準備金繰入額が全体の約75%を占めています。



2 償還状況

2020年3月末現在、計画比約113%の償還準備金(累計額)を積立しています。



第3 経営理念

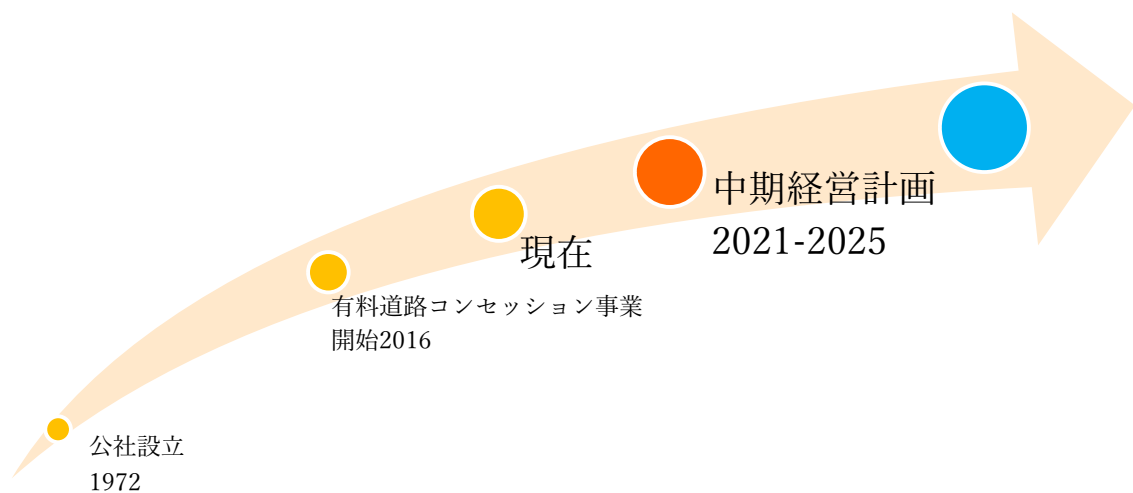
経営理念

愛知県道路公社は、安全で安心して利用できる道路サービスを提供するため、常に安全性・快適性・利便性の向上を目指し、地域社会と産業経済の発展に貢献します。

愛知県道路公社は、これまで多くの有料道路の整備などに全力で取り組み、愛知県幹線道路網整備の推進と地域経済の発展に寄与してきました。

2016年10月からは全国初となる有料道路コンセッションが開始され、民間事業者の創意工夫を活かした、これまでにない魅力的な有料道路の経営を目指しています。

また、愛知県では愛知の将来像の実現に向けて多くの重要政策課題が掲げられています。そのなかで、リニア新幹線開業効果を高める交通ネットワークの整備や中部国際空港の機能強化など交通基盤の整備については、有料道路事業の着実な推進により愛知県道路行政の一翼を担う立場として、公社にも大きな役割が求められるものと考えます。このような重要政策課題の実現のために、公社も使命感を持って県と連携・協同して取り組み、難しい諸問題も乗り越えていく覚悟で、元氣な愛知の一助となるよう努めます。



第4 中期経営計画（2021～2025）

1 計画の位置づけ

この中期経営計画は、有料道路コンセッションの開始により公社の運営形態や経営環境が大きく変わったなかで、公社の役割、目標を明確にして役職員が一丸となって経営理念の実現に取り組んでいくために策定する具体的な行動計画です。

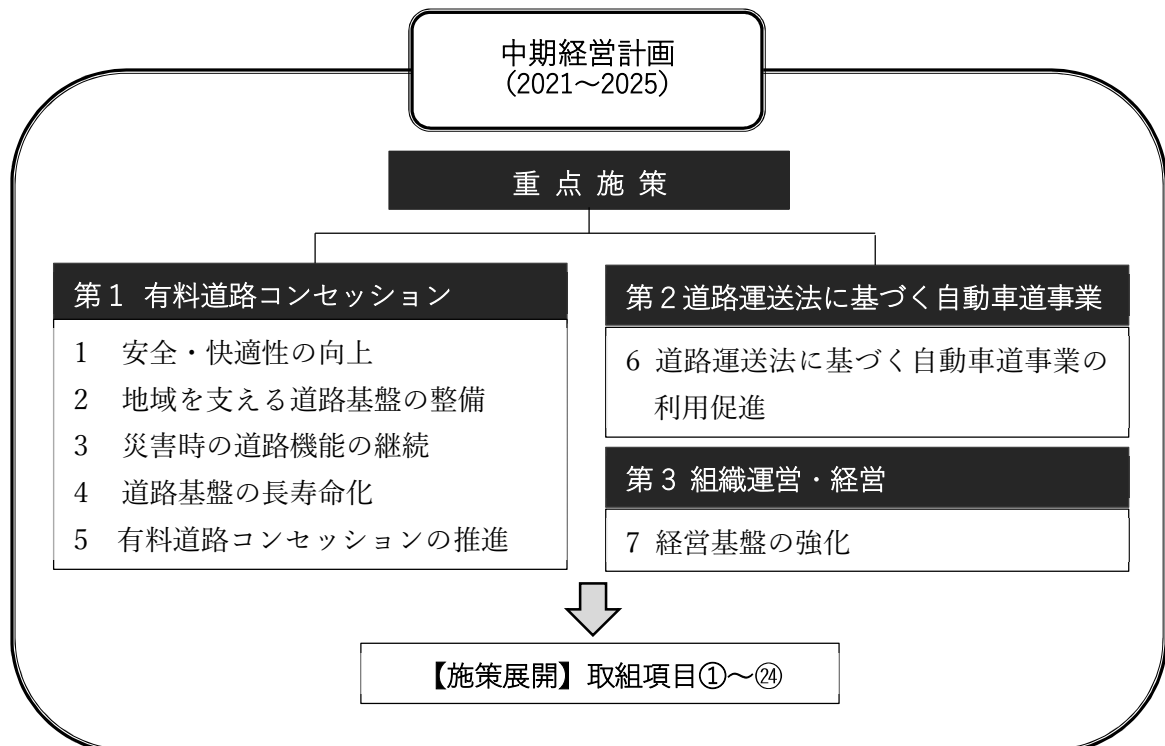
2 計画の対象期間

計画期間は、今後約10年間における公社を取り巻く社会経済や経営環境にかかる中長期の見通しを踏まえ、2021年度から、2025年度までの5か年とします。

年度	社会経済や経営環境
2021	第32回オリンピック競技大会（2020／東京）開催
2022	ジブリパーク開業予定、愛知県道路公社設立50周年
2023	新名神高速道路・新東名高速道路全線開通予定
2024	
2025	中部国際空港開港20周年、愛知万博開催20周年、大阪・関西万博開催
2026	第20回アジア競技大会（愛知・名古屋）開催、東海環状道全線開通予定
2027	リニア中央新幹線開業予定、西知多道路開通予定

3 重点施策

中期経営計画では、経営理念の実現に向けて、「有料道路コンセッション」、「運送法道路事業」、「組織運営・経営」について、中長期の見通しを踏まえ、2021～2025の計画期間中に、7つの重点施策を掲げ、当該施策にかかる24項目について、具体的に取り組みます。





第1章

有料道路コンセッション

重点施策 1

安全・快適性の向上 1-1 安全性向上の取り組み

目標 整備完了

2023 年度

【取組項目①】

交通事故の抑止対策

交通事故を抑制するため、ランプ曲線部の道路構造を見直し、安全性を向上させていきます。

1 既設インターチェンジの安全性向上

- 大府東海インターチェンジ(下り)Dランプ及び阿久比インターチェンジ(下り)Dランプについて、曲線部の一部区間における路肩部を拡幅するとともに、交通安全施設を充実させ、安全性の向上を図ります。

- ①部分的に路肩幅員を拡幅します。
- ②減速ベルト等を設置します。
- ③自発光式視線誘導標等を設置します。



大府東海インターチェンジ(下り)Dランプ

重点施策

1

安全・快適性の向上

目標 実施回数

年4回

【取組項目②】

交通安全啓発活動

交通事故を防止するため、交通安全啓発活動を推進していきます。

1 交通安全運動向上

- 年4回の交通安全運動、春と秋に公社主催の交通安全イベントを開催し、利用者に交通安全の啓発活動を行います。
- 運営権者主催の交通安全イベント(セーフティサンタラン等)に後援、協力します。

2 インターネットを利用した情報提供

- ホームページ等を利用し、交通イベントの告知や有料道路で発生した重大事故、故障車、落下物件数等の情報を発信します。

3 懸垂幕・横断幕を利用した呼びかけ

- 懸垂幕や横断幕へ安全標語等、交通安全を啓発するメッセージを計画的に掲載します。
- 一般の方から募集した交通標語などを用いて幕を作成します。(市町、ペンネーム記載)



懸垂幕



衣浦トンネルでの交通安全運動



セーフティサンタラン2019

重点施策 1

安全・快適性の向上 1-1 安全性向上の取り組み

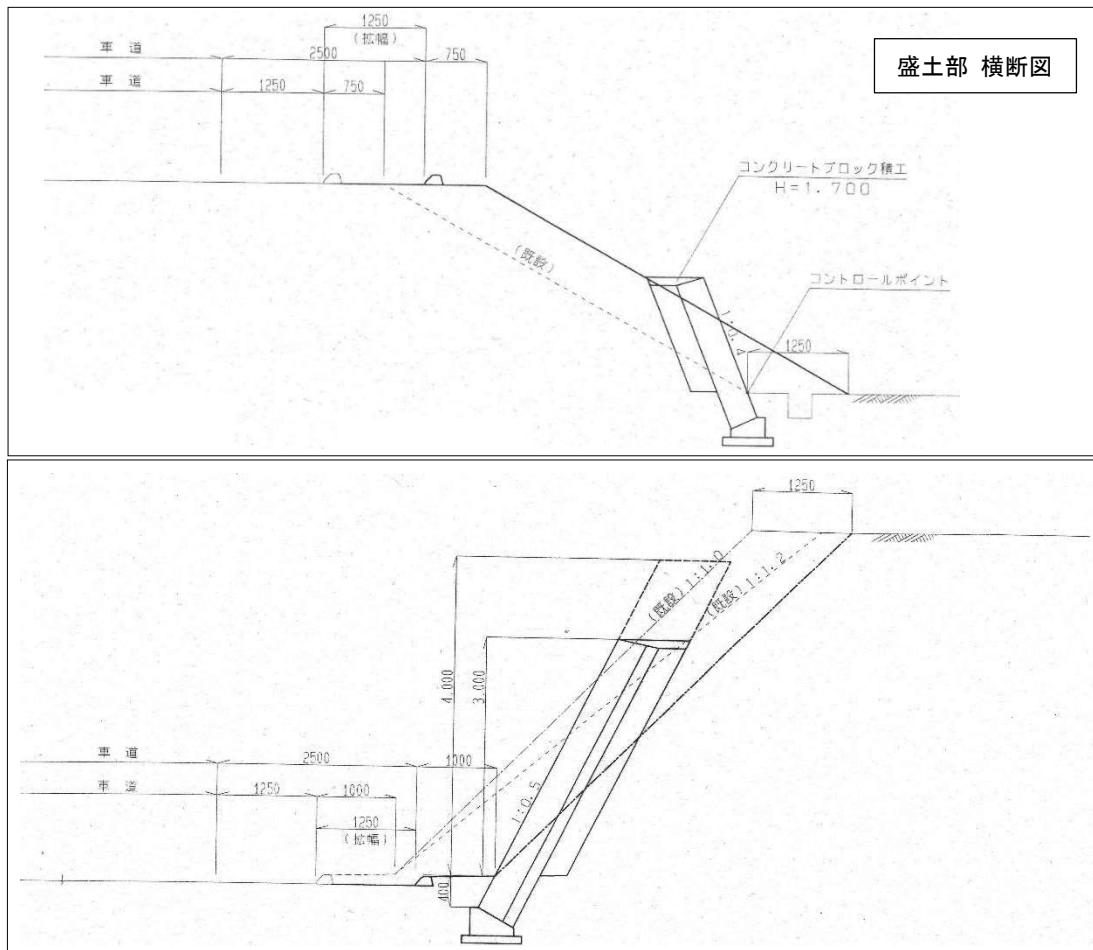
【取組項目③】

知多半島道路のフルショルダー化

事故渋滞時における緊急車両の円滑な救援活動のため、知多半島道路の大府東海～半田中央間の路肩幅員の拡幅について検討します。

1 路肩拡幅(フルショルダー化)

- 知多半島道路の大府東海～半田中央間について、特例値規格の路肩幅員を現況道路敷地内での路肩拡幅(規格値 $W=2.5\text{m}$ へ)の是非について調査・検討します。
- 工事施工にあたり、長期的な車線規制が必要なため、渋滞発生による著しい利用者サービスの低下が予想されることから、工事方法、規制計画等については慎重に検討します。



重点施策 1

安全・快適性の向上 1-2 快適性向上の取り組み

目標 実施回数

年1回

【取組項目④】

顧客満足度の向上

有料道路利用者の生の声を把握するため、顧客満足度調査を充実し、要対策事項の改善に取り組みます。

1 アンケート調査

- 公社自らアンケート調査を企画し、パーキングエリアにて実施します。

2 意見の展開

- アンケートで得た意見等を会議体にてフィードバックし、HPでの公表を行うとともに、さらなる顧客満足度の向上を図ります。

重点施策

1

安全・快適性の向上

1-2 快適性向上の取り組み

目標 整備完了

2021年度(大府)、2024年度(阿久比)

【取組項目⑤】

新設パーキングエリアの早期整備

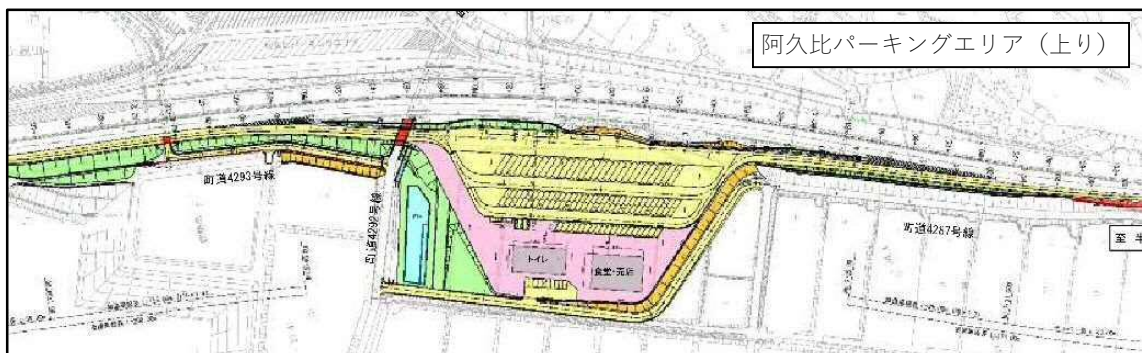
有料道路利用者の利便性の向上を図るため、知多半島道路の下り線に大府パーキングエリア、上り線に阿久比パーキングエリアを早期に整備します。

1 事業管理

- 運営権者が行う改築業務が円滑に実施されるよう、モニタリングにより確認し、確実な事業管理を行います。

2 附帯事業

- 運営権者による提案内容、コンセプトが確実に実現されるよう、適切にモニタリングを実施するとともに、必要な手続き等について協力していきます。



重点施策

1

安全・快適性の向上

1-2 快適性向上の取り組み

【取組項目⑥】

接続する広域的な高速道路の渋滞・規制情報をオンタイムで提供するシステムの構築

快適な走行を確保するため、ETC2.0サービスを活用し、リアルタイムに広域的な情報を提供します。

1 渋滞・規制情報の提供

- 知多半島道路に接続する広域的な高速道路の渋滞・規制情報を把握し、ITSスポット（知多半島道路名古屋方面に設置）を通じて利用者にリアルタイムで情報を提供するシステムを構築します。



出典：国土交通省ホームページ

【取組項目⑦】

パーキングエリア混雑情報を提供するシステムの構築

新設パーキングエリアの整備後は、既設パーキングエリアとの選択が可能となるため、利用者が効率的に利用できるような取組みを実施していきます。

1 混雑状況の情報を提供

- ▶ パーキングエリア混雑状況を情報板等により情報提供できるシステムを検討し、導入します。



※イメージ写真(名神高速道路)

重点施策

2

地域を支える道路基盤の整備

2-1 道路基盤整備の取り組み

目標 整備完了
2023 年度

【取組項目⑧】

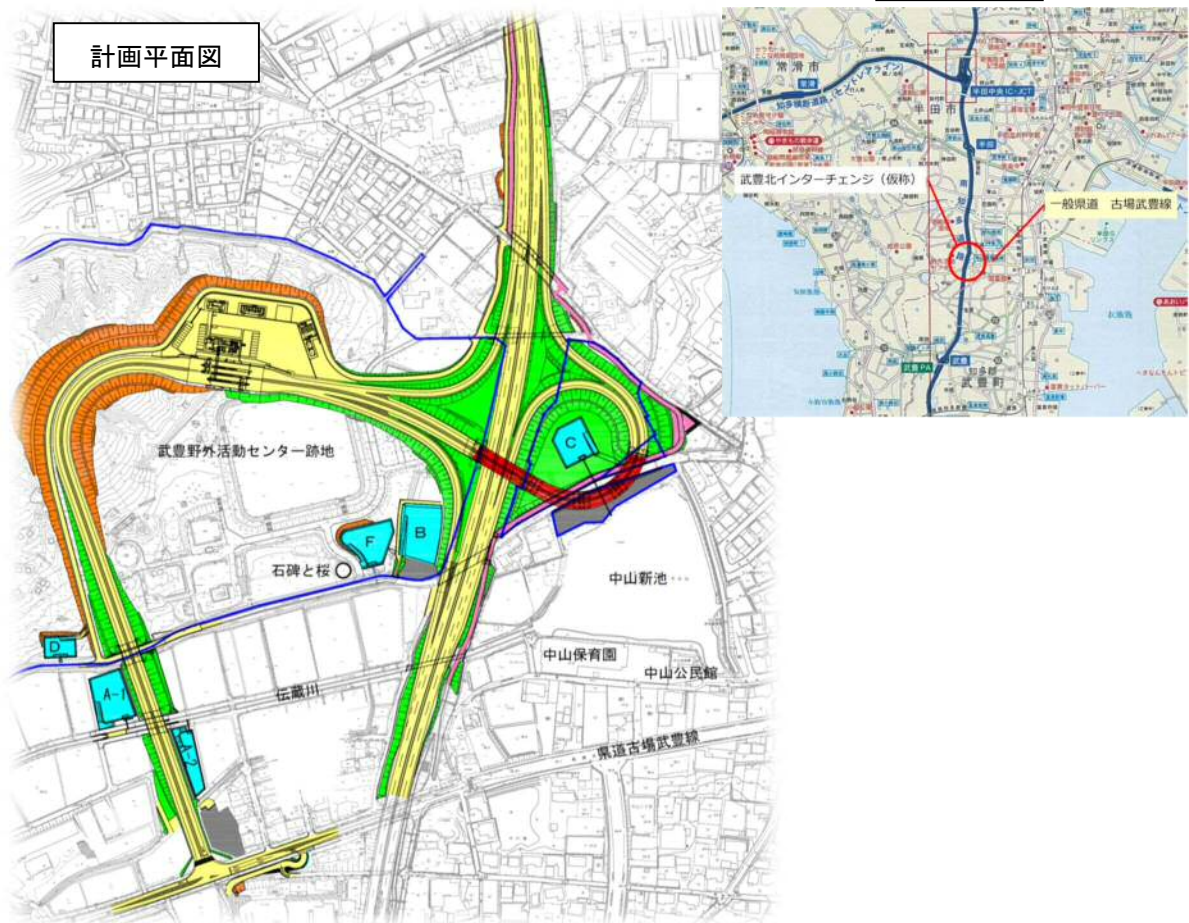
武豊北 I C（仮称）の早期整備

半田インターチェンジから武豊インターチェンジの中間部に新設する武豊北インターチェンジ（仮称）について供用開始に向けて事業の進捗を図ります。

1 事業管理

- 運営権者が行う改築業務が円滑に実施されるよう、モニタリングにより確認し、確実な事業管理を行います。

位置図



重点施策

2

地域を支える道路基盤の整備

2-1 道路基盤整備の取り組み

目標 新設PA外部整備完了
2021年度(大府)、2024年度(阿久比)

【取組項目⑨】

パーキングエリアの外部利用

パーキングエリアの外部利用を促進します。

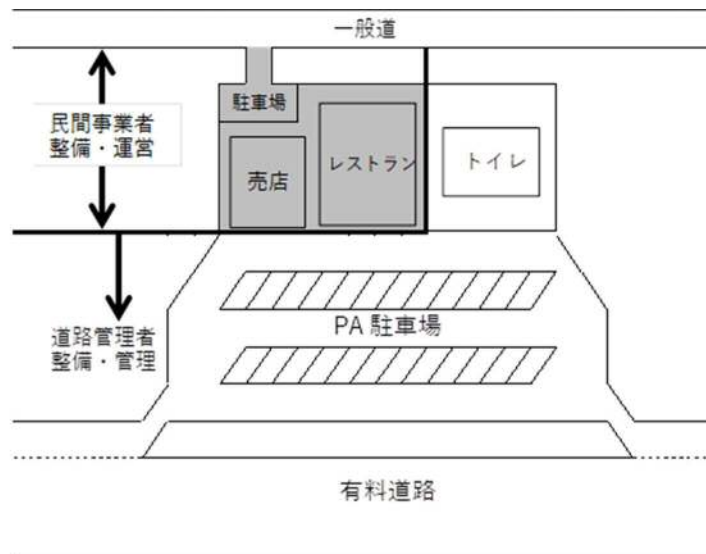
1 新設パーキングエリア

- 知多半島道路下り線に整備する大府パーキングエリア、上り線に整備する阿久比パーキングエリアについては、外部利用が可能な構造で新設します。

2 既設パーキングエリア

- 既設のパーキングエリアについては、地元自治体からの要望等を踏まえ、外部利用について検討します。(パーキングエリアの外部用駐車場整備等については地元自治体の協力が必要)

連結イメージ図



重点施策

3

災害時の道路機能の継続

目標 整備完了
2023 年度

【取組項目⑩】

交通管制システムの災害時バックアップ

大規模地震等の災害時にあっても交通管制の継続運用を図るため、半田管制センターの8路線1極集中運用システムのサブシステム(バックアップシステム)を構築し、災害時の管制業務の強靱化を図ります。

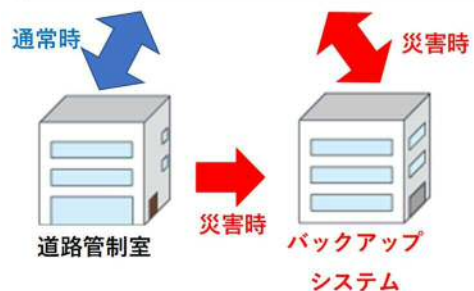
1 管制サブシステムの構築

- 管制サブシステムを名古屋瀬戸道路の長久手IC敷地内に構築し、災害時のメインサイト支障時における安全な道路運用を可能にします。

バックアップシステム配置図



バックアップシステムイメージ図



重点施策

3

災害時の道路機能の継続

3-2 津波・高潮による浸水対策

目標 整備完了
2022 年度

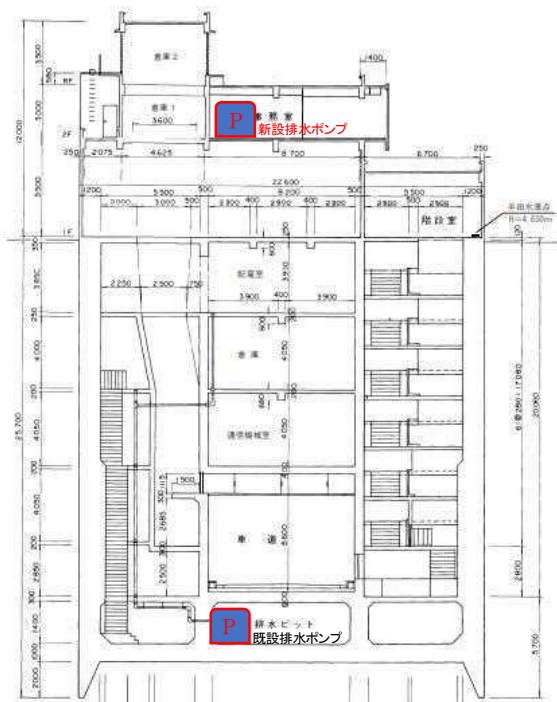
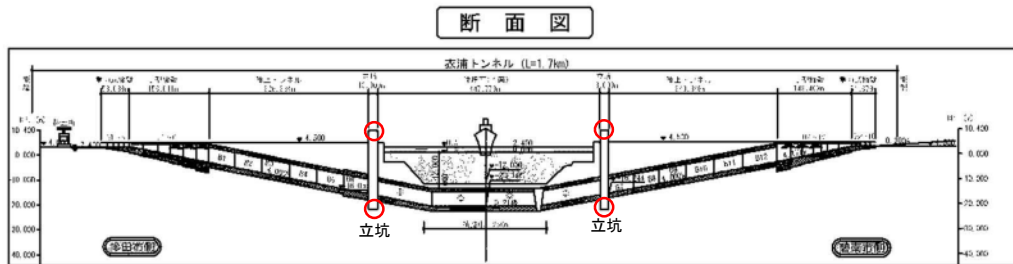
【取組項目⑪】

衣浦トンネルの排水設備機能強化

津波・高潮による浸水から道路機能を早急に復旧できるよう、排水能力の強化を図ります。

1 排水設備の能力強化

- 排水設備、自家発電設備等の容量、設置場所等を検討し、整備を図ります。



立坑断面図



自家発電設備



排水ポンプ

重点施策

4

道路基盤の長寿命化

4-1 予防保全による構造物の長寿命化

目標 整備完了
2025 年度

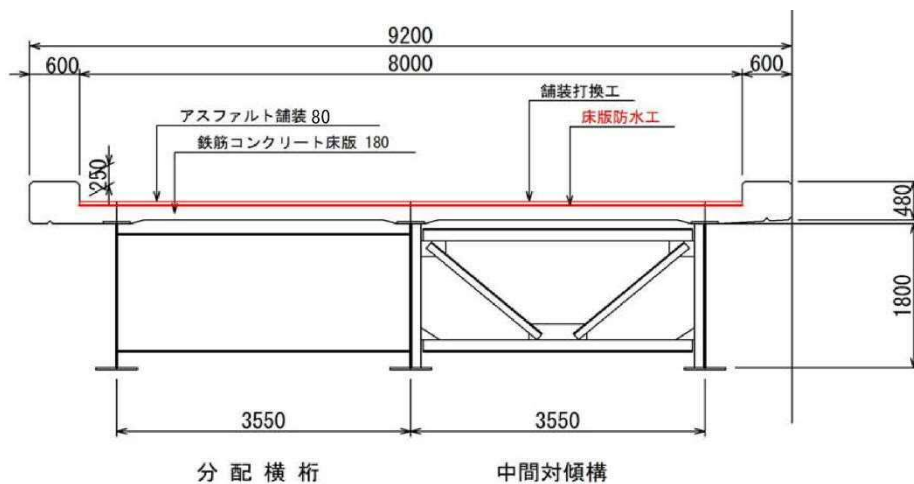
【取組項目⑫】

橋梁床版防水工事の推進

知多半島道路・南知多道路の橋梁の長寿命化を図るため、床版防水工を施工し、橋梁床版の耐久性向上を図ります。

1 床版防水工の施工

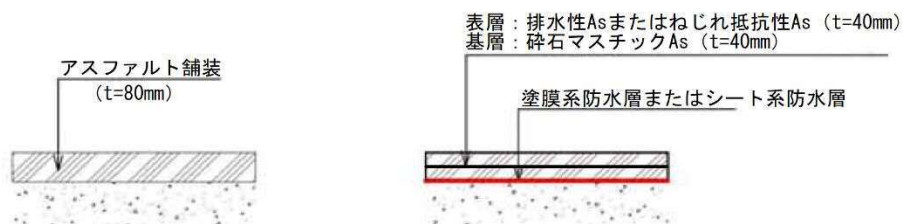
- 段階的に床版防水工を施工し、橋梁の長寿命化を図ります。



橋梁床版防水工（参考図）

着前

完了



防水工詳細図

重点施策 5

有料道路コンセッションの推進

5-1 安定的な有料道路事業の運営の継続

【取組項目⑬】

有料道路コンセッションの運営の向上を目的とした効果的なモニタリング及び要求水準の履行確認手法の改善

より安全で快適な道路サービスの提供を目指すため、これまでのモニタリングの現状把握などを行い、運営権者が行うモニタリング方法の改善を図ります。

1 より効果的なモニタリング方法への改善

- 運営権者が行う統括マネジメント業務、維持管理・運営業務、利便施設等の運営業務におけるモニタリングについて、公社が行うモニタリングの基となる運営権者のセルフモニタリングが要求水準の達成状況を確認できるものになっているかを改めて確認するとともに、これまで公社が行ってきたモニタリングの現状把握及び問題点・課題などの洗い出しを行い、より効果的なモニタリング方法となるよう改善を図ります。
- また、改善した内容については、協議会等の会議体で報告し情報共有を図ります。

重点施策 5

有料道路コンセッションの推進

5-1 安定的な有料道路事業の運営の継続

目標 報告会実施
年1回

【取組項目⑭】

運営権者からの提案項目についてのモニタリング

提案項目の進捗を確認するため、報告会を開催し、継続的に管理していきます。

1 事業区域外における任意事業

- 『阿久比PA上り連結型事業「愛知多の大地」』、『中部臨空都市(空港島)国際ブランドホテル事業』、『物流の拠点化事業～地域産業連携型 物流事業～』、『環境取組の拠点化事業 地域産業連携バイオガス事業』の事業化について、進捗報告会を開催し、実現に向けて継続的に管理していきます。

2 提案書の提案項目

- 「提案書」の各提案項目について、達成状況を継続的に管理し、確実な履行を促していきます。

重点施策 5

有料道路コンセッションの推進

5-2 運営権者が目指す、安全性・快適性向上の取り組みへの支援

目標 評価実施

年1回

【取組項目⑮】

道路運営の「見える化」の実現

モニタリング等を通じて運営権者による道路運営の「見える化」の実現に向けて支援していきます。

1 重要管理指標(KPI)達成の支援

- 運営権者が、維持管理業務計画書に ISO55001 アセットマネジメントシステムに基づく愛知有料道路インフラマネジメントシステムにより毎年定める重要管理指標(KPI)について、公社は維持管理業務年度報告書によるモニタリングを通じ評価することで道路運営の「見える化」を図り、運営権者のPDCAサイクルによる継続的な見直しを通じて、より安全で安心な道路の運営及び利用者サービスの向上という目的達成の実現に向けて支援していきます。

参考 2020 年度のアセットマネジメント年度目標

項目	KPI (重要管理指標)	取組の目的	2020 目標値
適切な発注によるコストの抑制	維持管理費期首計画の確保	適切な発注に基づく予算確保により修繕費等を確保する	10%以内
適正な交通流の確保による事故の低減	本線渋滞損失時間	渋滞に伴う利用者の損失時間	2.92 (万台・時間)
	路上工事の車線規制時間	利用者に配慮した路上工事の実施	約 4200 (時間)
	死傷事故率	交通事故の削減	3.8 (件/億台 km)
	逆走事案件数	逆走事案の削減	15 (件)
	人等の立入事案件数	人等の立入事案の削減	98 (件)
道路構造物の適正な保全率の確保	快適走行路面率	自専道 MCI ランクⅣ、Ⅲ、Ⅱの割合	96.9 (%)
	橋梁の保全率	健全度区分Ⅰ、Ⅱの割合	96.6 (%)
	函渠の保全率	健全度区分Ⅰ、Ⅱの割合	99.2 (%)
	トンネルの保全率	健全度区分Ⅰ、Ⅱの割合	83.3 (%)

重点施策 5

有料道路コンセッションの推進

5-3 新技術による運営・維持管理の生産性向上

目標 報告会開催
年1回

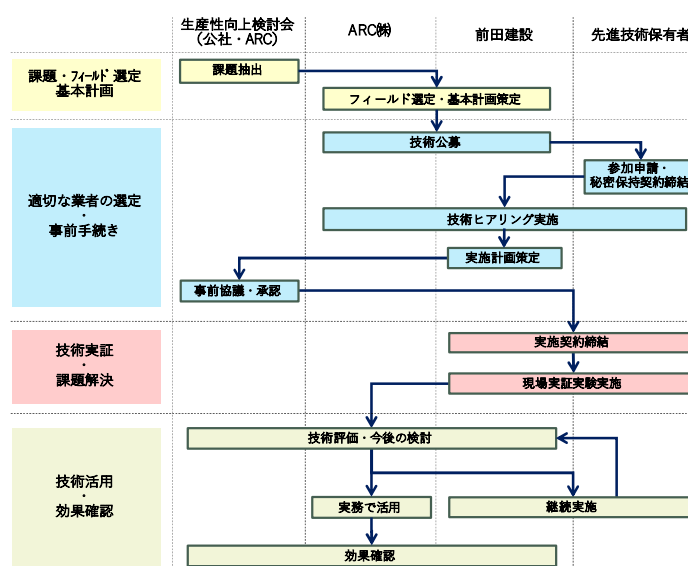
【取組項目⑯】

有料道路コンセッションによる官民連携の相乗効果のアピール

生産性向上検討会※1を通じて「愛知アクセラレートフィールド※2」における課題の抽出、実施内容の事前協議・承認、実施結果の技術評価・効果確認を行います。

1 技術実証フィールドの提供

- 有料道路のインフラ施設を、技術実証のフィールドとして無償で提供し、有料道路運営の生産性向上を目指して、有料道路コンセッションにおいて適切かつ円滑に実証実験ができるよう支援及び指導を行うとともに、進捗状況を管理し、①課題抽出への協力、②事前協議・実施計画書の確認、③実施結果の技術評価、④実務活用における効果確認を行います。



ARC…愛知道路コンセッション株式会社

2 取組状況発信への協力

- 取組状況の発信については、報告書(プロジェクトレポート)のHP掲載に向けた内容の承認や、年に1回程度、運営権者が主催する活動報告会の開催に協力します。

※1. 有料道路の運営に関して、新技術の導入、組織・契約方法等の見直しにより生産性向上を目指し、成果を発信するとともに官民連携の相乗効果をアピールするため、愛知道路コンセッション(株)と愛知県道路公社で構成した会議体

※2. 愛知県有料道路運営等事業において、生産性向上検討会が抽出した社会インフラの維持管理・運営上の課題を、実証実験のフィールドを提供し企業や大学等とともに解決しながら、先進的技術の社会実装を支援し積極的に活用するしくみ

重点施策 5

有料道路コンセッションの推進

5-4 コンセッション事業の発信

目標 取組状況公表
年1回

【取組項目⑰】

全国初の有料道路コンセッションの発信

全国初の有料道路コンセッションに関する情報発信を強化していきます。

1 有料道路コンセッションの広報

- ▶ 有料道路コンセッションの取組状況を毎年度、公社ホームページで公表するとともに、パンフレットを作成、配布することで啓発活動を行います。
- ▶ 有料道路コンセッションについての視察希望、講演の要請等に対応し、情報発信の強化に努めます。



中国公路局による有料道路コンセッション視察

2018年11月29日

第2章

道路運送法に基づく自動車道事業

重点施策

6

道路運送法に基づく 自動車道事業の利用促進

6-1 三ヶ根山スカイラインの利用促進

目標 伐採完了
2023 年度

【取組項目⑱】

三ヶ根山スカイラインの経営改善

三ヶ根山スカイラインの魅力向上による利用者数の増加や、料金所集約などの経費削減に取り組めます。

1 沿線の雑木伐採

- 三河湾の眺望を確保するため、沿線の雑木伐採を行い快適なドライブ空間を提供します。

2 あじさいの補植

- あじさいの補植などにより「あじさいロード」の愛称にふさわしい沿線整備を行います。

3 イベントの開催

- あじさいまつりのグレードアップを図るため、西尾市と連携し、多彩な催し物を開催します。

4 料金所の集約

- 徴収経費削減の取り組みとして、2 か所（蒲郡側・西尾側）の料金所を1か所へ集約することの是非について検討します。

5 自動精算機の導入検討

- イニシャルコスト・ランニングコストを勘案しつつ自動精算機導入の是非について検討します。



三ヶ根山スカイライン



あじさいフェスティバル

第 3 章

組織運営・経営

重点施策 7

経営基盤の強化 7-1 リスクマネジメント

目標 リスク対策の実施開始
2021 年度

【取組項目⑱】

リスクマネジメント計画の策定による各種リスクの軽減

確実な償還の実施に向け、想定される各種リスクを洗い出したうえで、リスク軽減策を策定、実施することにより、各リスクが償還計画に与える影響を最小限に留めていきます。

1 リスクマネジメント計画の策定(頻度、大きさの削減)

- 各リスクを洗い出し、リスクコントロール(頻度、大きさの削減)が可能なものとリスクファイナンス(金銭手当)が可能なものに区分し、リスクの特定を行います。
- リスクの算定を行い、各リスクを回避、損失防止・削減、分離・分散計画、移転、保有のそれぞれ対策方針を策定します。
- リスクを定量若しくは定性評価し、優先順位付けを行います。

2 リスクマネジメントの実施・評価

- 優先順位の高いものからリスク対策を実施します。
- リスクマネジメントのモニタリングに取り組み有効性評価に備えます。
- 残留リスクに対し、必要な対策を講じます。
- リスクマネジメントの有効性評価、是正を行いリスクマネジメント計画の向上を図ります。

<スケジュール>

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
◆リスクの洗い出し		◆リスク対策の実施	◆残留リスク対策の評価			
◆リスク算定・評価		◆対策のモニタリングと是正				◆有効性評価
◆リスク選択						

重点施策 7

経営基盤の強化

7-2 公社運営の推進を図るための組織づくり

目標 実施

2021 年度

【取組項目⑳】

今後の事業展開や職員人員構成を踏まえた組織体制の再構築

即戦力となる定年退職する職員の再雇用や中堅職員として活躍が期待できる人材の確保を行うなど、今後の事業展開も見据えた組織体制を構築します。

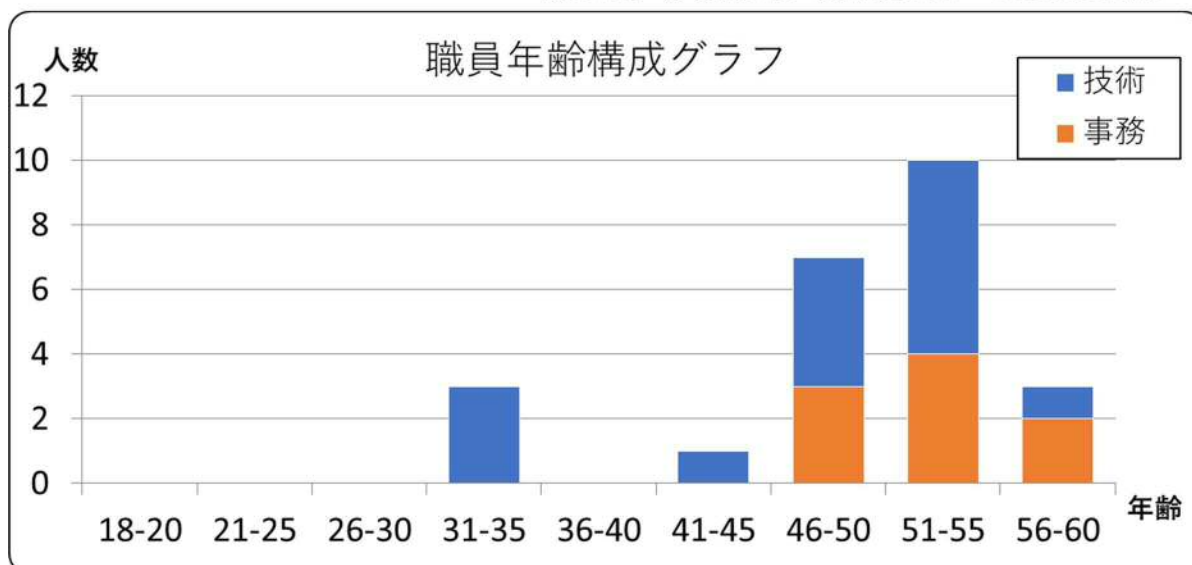
1 職員の再雇用の推進

- ▶ ベテラン職員の定年退職による業務処理能力のレベル低下の回避に向けて、これまで蓄積された経験・知識・ノウハウを確実に次世代に継承するため、再任用制度を活用し、定年退職する職員の活躍と意欲の維持向上を図ります。

2 計画的な職員の採用

- ▶ 30代後半から40代前半の中間層職員が少ないいびつな職員構成を是正し、将来にわたって組織の活力を維持増進していくため、中途採用等に取り組みます。

職員24名（事務職9名、技術職15名）* 2021.3.31現在



重点施策 7

経営基盤の強化

7-3 職員の能力開発と人材育成

目標 新たな方針に基づき実施
2021 年度

【取組項目②1】

職員のキャリアアップ、プロフェッショナルの育成

職員のスキルアップ、知識の継承のため、各種研修の受講、資格取得の支援、職員間研修を実施していきます。

1 各種研修の実施

- 有料道路コンセッションの開始に伴い、大きく変わった公社の役割・業務に則した研修を選定し、階級別研修、部門別研修等を実施します。

2 資格取得の支援

- 業務に関連した資格取得を支援するため、「衛生管理者」、「土木施工管理技士」「コンクリート診断士」「電気主任技術者」「電気通信主任技術者」「特別管理産業廃棄物管理責任者」など有料道路コンセッションを的確に推進するために有益な資格の選定、資格内容・試験スケジュール等の情報提供を実施するとともに、資格取得助成について検討・実施します。

【2020 年度現在の資格保有状況】

- ・1級土木施工管理技士 3名
- ・特別管理産業廃棄物管理責任者 4名
- ・第三級陸上特殊無線技士 24名
- ・乙 4 危険物取扱者 12名

重点施策 7

経営基盤の強化

7-3 職員の能力開発と人材育成

目標 業務マニュアルの更新など
2年に1回

【取組項目②】

交通司令に関するスキルアップ

道路利用者が安心して快適に通行できるよう業務マニュアルの更新作業などを通じて交通司令のスキルアップを図ります。

日々発生する事故・落下物・故障車・異常気象などの様々な事象に対応するため、必要な専門知識を交通司令員全員が共有し、迅速で正確な処理判断に努めます。

1 交通司令の業務マニュアルの更新

- 業務内容の変更箇所のとりのまとめや他道路管理者の最新の交通司令業務マニュアルの内容確認を行い、業務マニュアルである「交通司令の手引き」の更新および部分的な変更作業を定期的に行い、内容の再確認に努めます。

2 交通司令員の現場見学

- 管理する道路で行われている交通規制や補修工事などを見る現場研修会を開催し、研鑽を積んでいきます。

重点施策 7

経営基盤の強化

7-3 職員の能力開発と人材育成

【取組項目⑳】

交通規制作業仕様書の強化

工事に伴う交通規制時のポイントや注意事項について、公社および運営権者職員の知識定着を図るため、愛知県道路公社交通規制作業仕様書の内容を強化します。

1 具体的な取り組み

- 自動車専用道路での交通規制作業に関する事項を記載した愛知県道路公社交通規制作業仕様書<2013年2月>について、これまでに行った高速道路交通警察隊等との調整事項などを踏まえ、通行する車両により安全でわかりやすい規制機材の使用や道路交通法第80条の協議書を各職員が統一的に作成できる要領書などを作成し、仕様書の内容強化を図ります。

重点施策

7

経営基盤の強化

7-4 働きやすい職場環境、職員の意識向上

【取組項目⑳】

ワーク・ライフ・バランスの推進、及びコンプライアンスの徹底

時間外勤務の縮減と有給休暇の積極的な取得を推進し、健康で豊かな生活をおくるための時間が確保できるよう取り組みます。

また、コンプライアンス意識を高く保つための取組を導入し、総合的にいきいきと働きやすい職場環境づくりに一層努めます。

1 健康で豊かな生活を過ごすための時間の確保

- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、経営トップや管理職員リードのもと職員一丸による取り組みを呼びかけるとともに、繁忙期においても計画的に業務を進めるよう取り組みます。また、年間14日以上、年次有給休暇の計画的な取得を促します。

2 交通安全啓発研修、情報セキュリティ研修の実施

- 道路の管理運営に携わる組織として、高い水準の交通安全意識を身につけるため、毎年1回、愛知県警などに依頼し、交通安全啓発研修を実施します。
- 個人情報保護法の改正などを受け、本社執務室等の入退室管理システム、公社パソコン運用管理システムを導入し、ハード面での情報管理に取り組んできました。今後は更に、情報セキュリティ研修を職員に実施し、情報漏えいを未然に防ぐための知識を育みます。

3 職員間で考えや心構えを積極的に共有する取組

- 役職員倫理週間を年2回設定し、期間内は朝のおはよう一斉運動において不祥事防止をテーマとして、各職員が自らの考えを述べることにより、コンプライアンス意識を高めます。

2021-2025 中期経営計画

2020年11月作成

愛知県道路公社

名古屋市中区丸の内三丁目19番30号

愛知県住宅供給公社ビル2階

電話：052-961-1621 FAX：052-961-1626

